

昔話法廷

ねらいと展開

第3話「白雪姫」裁判

本時のねらい

被告人の王妃が白雪姫を殺そうとしたのか、それとも無罪なのかを考える過程で多角的・多方面の視点から考察し、根拠を持って討論し、公平公正な判断を行うことができる。

展開例(2時間の実践例。可能ならば2時間連続で実施する)

- (1)1時間目:番組を視聴して証拠検討表を完成し、各自、有罪・無罪を考察する。
- (2)2時間目:グループに分かれ、証拠検討表をもとに討論し、有罪・無罪を発表する。

時間の目安	主な学習活動	指導上の留意点
	1 番組の前半(2分29秒まで)を視聴して、問題を把握する。(1時間目)	
6分	<ul style="list-style-type: none">・現在、市民が裁判に参加する「裁判員裁判」が行われており、「裁判員」の視点で番組を見る。 <p>▶ 番組前半(2分29秒まで)を視聴する</p>	<ul style="list-style-type: none">・番組視聴後、「裁判員」として判決を考えてもらうことを確認する。・先入観を持つ可能性があるため、昔話の内容を視聴前に説明・確認しない。・視聴しながらメモをとるよう指導する。
	○裁判の争点をまとめる。	
7分	<ul style="list-style-type: none">・番組前半を視聴してとったメモを利用して、王妃が犯したとされる罪の内容や、被告人と弁護人の主張を確認し、裁判の争点を整理する。	<ul style="list-style-type: none">・教員が、質問をしながら争点を整理する。・争点が、「王妃が白雪姫を殺そうとしたので有罪か」、それとも「無罪か」であることを確認させる。・黒板などで、写真(資料としてアップしてある)を活用して整理してもよい。
	2 番組の後半(2分29秒～15分)を視聴して、証拠や証言を把握する。(1時間目)	
13分	<p>▶ 番組後半(2分29秒～最後まで)を視聴する</p>	<ul style="list-style-type: none">・この法廷(番組)で見聞きした証拠や証言だけで判断することを確認させてから視聴を再開する。・視聴の前に、証拠や証言、その他気になったことを必ずメモするよう再度指導する。

時間の目安	主な学習活動	指導上の留意点
	○証拠や証言を整理し、証拠検討表を完成させて有罪無罪を考える。	
15分	<p>(参考)以下、番組中にあった証拠や証言など</p> <p>白雪姫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王妃が白雪姫の美しさに嫉妬しいじめていた ・リンゴ売りのおばあさんの高笑いの声が王妃だった ・白雪姫の「王子には事件の時に初めて会った」という発言 <p>狩人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつて王妃に白雪姫殺害を命じられたという狩人の発言 ・事件の3日前に白雪姫が若い男性と会っていたという狩人の発言 ・その男性が王子に似ているという事実 <p>王妃</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯行に使われたリンゴには、王妃の指紋なし ・犯行に使われたケープと付け鼻には王妃の指紋あり ・王妃「事件の日は朝までぐっすり眠っていた」 ・寝ている間に誰かが部屋に忍び込んで、部屋からケープと付け鼻を持ち出した ・王妃をはめたのは、白雪姫とお城の人 ・王子もその仲間かもしれない ・王妃のアリバイを証明できる人はいない ・王妃は「好きではない」リンゴを取り寄せていた ・「実はリンゴが大好き」という王妃の発言 <p>・証拠検討表をもとに、「有罪」「無罪」の判決を考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・証拠検討表を配付する。 ・どの証拠や証言が、自分にとって重いか軽いかを考えながら、各自メモしていた内容を、証拠検討表を利用して「有罪」「無罪」に振り分け整理させる。 ・その際、証拠検討表に証拠の「軽重」についての振り分け方を説明する。 ・判決用紙に、判決を記入させる。 ・判決の理由をはっきりさせるよう指導する。 ・「推定無罪」「疑わしきは罰せず」はあるが、重い状況証拠の積み重ねによって「有罪」と判断することがあり得ることを説明する。 ・記入後、判決用紙はいったん回収する。
3 討議して考えを深める。(2時間目)		
○自分の考えを発表し、グループで討論を行う。		
30分	<p>(1)グループに分かれて、各自の意見を表明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループに分かれ、裁判長(司会)を決める。 ・裁判長(司会)に「論点表」を渡し、適宜必要に応じ、議論の中で活用する旨確認する。 ・まず、一人ひとり、理由を明確にして「有罪」か「無罪」かを主張する。 ・他の班員の意見をメモする。 <p>(2)グループで、判決について討論を行う。</p> <p>(3)グループで、理由を付けて判決を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前時で集めた判決用紙を利用し、グループ内の「有罪派」と「無罪派」の数を同じくらいにして班編制を事前に行っておく。 ・「根拠」を持って自分の意見を伝えるよう指導する ・“ディベート”ではないので、途中で意見が変わってもよいことを確認する。 ・討論中は、各班の討議に加わり、多角的・多面的な討論となっているか、公正公平な判断を行おうとしているか、指導する。 ・「有罪」「無罪」は、グループの多数決で決まることを説明する。

時間の目安	主な学習活動	指導上の留意点
○各班の判決を発表する。		
	・各班、裁判長(司会)が判決を発表する。	・気付かなかった視点や見方があった場合は、メモをとるよう指示する。
○2時間の学習から理解したことをワークシートに記入する。		
50分	・「自分の判決(判断)と他の班員の判決(判断)、グループの判決(判断)の違い」というテーマで感想等を書き提出する。	・自分の意見の変容に注意して書くよう指導する。

作成: 明治大学特任教授 藤井 剛